

市営大園住宅余剰地活用事業 事業者募集条件等について

追加資料

建築部

令和6年3月21日(木)

第1回市営大園住宅余剰地売払相手方選定審査会実施
募集要項、評価基準等について審査会より意見聴取

主な土地活用条件

- ・若い世帯・子育て世帯を呼び込む具体的な提案をすること
- ・事業用地に集合賃貸住宅を60戸以上整備すること
- ・集合賃貸住宅の間取りは子育て世帯を想定し、主に2LDK以上とすること
- ・集合賃貸住宅の戸数と同数以上の駐車場を整備すること

など

主な参加条件

- ・日本国の法律に基づき設立され、国内に本店又は主たる事務所を有する法人

など

主な売却条件

- ・最低売却価格 金465,000,000円

※上記価格未満の場合失格とする

- ・活用期限として、契約締結後、2年以内に建築物等の工事(造成含む)に着手すること

など

評価方法等

総合評価点(1,000点) = 提案評価点(600点) + 価格評価点(400点)

提案評価配点等

審査項目		配点
事業計画全般	全体計画	300点
	住戸計画	120点
	事業実現性に関するリスク	60点
地域貢献	地域社会への貢献	60点
	市内企業の参画等の地域経済への貢献	60点
合計		600点

価格評価点算出方法

$$\text{価格評価点} = \frac{\text{買受希望価格}}{\text{最高買受希望価格}} \times 400 \text{点}$$